<現 行>

表-1 <契約の種類の違いについて> (本規則 1-3、1-4、1-6及び7-6 関連)

登録 区分	選手種類			人数制限	契約締結 条件	報酬	トレーニングコンペンセーション
		プロA選手	右記の条件で 一部結構をしてA を 対を が 選手 た 選手	25名 以内	規定 試合 出場 またはプロ C契 経過	基本報酬 460万円/年以上 ただし、A契約初締結時 は670万円/年以下とす <u>変動報酬</u> 制限なし。	プロ A 契約提示時: 算出基準による プロ B 契約、または、現報酬の 50%
プ	統一契約選手	プロB選手	プ締満プをい選 A条上が A条上のA結ロ A を N が が が が の の の の の の の の の の の の の の の	制限 なし	同上	基本報酬 460万円/年以下 変動報酬 制限なし。ただし、出場プレミアムを設定する場合 は47,620円/試合以下とする	未満のA契約提示時: 30万円×在籍年数 クラブに契約更新する意思がない 場合: 無し
п		プロC選手	プ A 契件 を 科 を に プ ま の 選手 の 表 の 表 の の 表 の の の の の の の の の の の の の	制限 なし	なし	基本報酬 460万円/年以下 変動報酬 出場プレミアム(47,620円/試合以下)・勝利プレミアムのみ可	現基本報酬を下回らないC契約、またはA契約提示時: 算出基準による 現基本報酬を下回るC契約、またはB契約提示時: 30万円×在籍年数 クラブに契約更新する意思がなかった場合: 無し
	その他	統一契約以外の契約を締結 した外国籍選手		プロA選 手として 扱う	なし	-	_
		法人と雇用契約のみを締結 した選手(社員選手)		制限なし	1	1	30万円×在籍年数
アマチュア	アマチュア 選手	報酬または利ることなくプレー	益を目的とす -する選手	制限 なし	-	_	※「トレーニング費用」

[※]報酬には、消費税を除く、所得税、住民税その他の税金を含むものとする。

(別資料 表-1)

<新 設>

表-1 <契約の種類の違いについて>(本規則 1-3、1-4、1-6及び7-6 関連)												
登録 区分		選手種類			契約締結条件	幸促酉州	トレーニング <u>補償金(プロからプロ)</u>					
プロ	統一契約選手	プロA選手	右記の契約締結条件を満たし、クラブとプロA契約を締結した選手	25名以内	規程試合出場 またはプロC契 約を3年経過	基本報酬 460万円/年以上 ただし、A契約初締結 時は670万円/年以下 とする 変動報酬 制限なし						
		プロB選手	プロA契約締結条件 を満たしたが、プロA 契約を締結しないプ ロ選手	制限なし	同上	基本報酬 460万円/年未満 変動報酬 制限なし。ただし、出場 プレミアムを設定する場 合は、47,620円/試合 以下とす <u>る</u>						
		プロC選手	プロA契約締結条件 を満たしていないプロ契約選手	制限なし	なし	基本報酬 460万円/年未満 変動報酬 出場プレミアム(47,620 円/試合以下)及び勝 利プレミアムのみ可	現基本報酬を下回らないC契約、またはB契約提示時:200万円×在籍年数 現基本報酬を下回るC契約、またはB契約提示時:30万円×在籍年数 クラブに契約更新する意思がなかった場合:無し					
	その他	統一契約以外の契約を締結した外 国籍選手		プロA選手と して扱う	なし	-	-					
		法人と雇用契約のみを締結した選手 (社員選手)		制限なし	_	-	30万円×在籍年数					
ア マ チ ュ ア	アマチュア 選手	ア 報酬または利益を目的とすることなく プレーする選手		制限なし	_	-	※「トレーニング <u>補償金(アマチュアか</u> <u>らプロ)</u> 」					

※報酬には、消費税を除く、所得税、住民税その他の税金を含むものとする。